

○畜産公共事業等の概要

▶ 草地畜産基盤の整備

畜産担い手育成総合整備事業

事業趣旨	採択基準	事業主体	補助率	備考
	<ul style="list-style-type: none"> ①市町村が「畜産活性化計画」を策定し、地区の畜産主産地育成の取組等が明らかなこと ②担い手が経営・利用する飼料生産基盤の面積が増加することが明らかなこと 	都道府県 事業指定法人	50%	
〈担い手支援型〉 担い手への飼料生産基盤の集積を図る	<ul style="list-style-type: none"> ①担い手への土地利用の集積(作業受託含む)の増加率が家畜飼養頭数の増加率を上回ることが確実であること ②事業完了時に担い手の占める受益面積シェアを別に定める割合以上増加させること ③事業完了後の受益面積が30ha以上 			
〈再編整備型〉 飼料生産基盤の整備と農業用施設の整備を一体的に行うことにより、担い手を主体とした畜産主産地の形成又は再編整備を図る	<ul style="list-style-type: none"> ①事業参加者が10人(中山間5人)以上 ②現況の家畜飼養頭羽数(肥育豚換算)が2,000頭(中山間1,000頭)以上の地区で、事業完了後に3,000頭(中山間1,500頭)以上に増頭することが見込まれること ③事業完了後の地区で、担い手に係る畜産物生産が1/2以上であること ④事業完了後の受益面積が30ha(中山間15ha)以上 			<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域の緩和要件があり取り組みやすい ○一定数の事業参加者の確保が必要

注1:数値については「おおむね」となる

○畜産公共事業等の概要

事業趣旨	採択基準	事業主体	補助率	備考
<p>〈水田地帯等担い手育成型〉 水田地帯等における担い手の育成と農地の有効利用を図る</p>	<p>①事業実施地区が、酪農・肉用牛生産近代化計画を作成済み(もしくは作成予定)の市町村の区域であること ②事業参加者が10人(中山間5人)以上 ③事業完了後において、酪農又は肉用牛生産に係る担い手が事業参加者の50%(事業実施前に50%以上の場合は5ポイント以上増加)以上を占めること ④事業完了後の受益面積が30ha(中山間15ha)以上 ⑤事業完了後の牛の飼養頭数が100頭(中山間50頭)以上増加することが確実と見込まれること</p>	<p>都道府県 事業指定法人</p>	<p>50%</p>	<p>○中山間地域の緩和要件があり取り組みやすい ○畜産経営新規参入円滑化事業の実施が可能 ○一定数の事業参加者の確保が必要</p>

注1:数値については「おおむね」となる

草地林地一体的利用総合整備事業

事業趣旨	採択基準	事業主体	補助率	備考
<p>中山間地域等において、畜産的活用のための林地、耕作放棄地、草地等の整備と関連施設の整備を一体的かつ総合的に実施する。また、間伐材の畜産部門での有効活用、家畜排せつ物の農地還元促進等の地域リサイクルの確立を図る</p>	<p>1 次の①～③を満たす市町村からなる地区で、④の要件を満たす区域であること</p> <p>①中山間地域関係5法の指定地域であること</p> <p>②酪農・肉用牛生産近代化計画を作成済み（もしくは作成予定）</p> <p>③次のいずれかに該当</p> <p>a 林野率75%以上</p> <p>b 畑の面積のうち、勾配15度以上の面積が1/2以上</p> <p>c 田の面積のうち、勾配1/20以上の面積が1/2以上</p> <p>d 気温が著しく低く、大家畜頭数が都道府県平均以上で、林野率50%以上</p> <p>④家畜飼養頭羽数（肥育豚換算）が1,000頭以上</p> <p>2 事業実施計画の内容が①～③を満たすこと</p> <p>①林地や草地等の農用地が混在し、これらの土地の一体的再編整備により畜産的利用の促進が見込まれること</p> <p>②草地、林地等の受益面積が30ha（林野率が高い地域等にあつては15ha）以上</p> <p>③受益面積のうち既耕地、野草地又は放牧用林地の整備改良に係る受益面積が1/2以上</p>	<p>都道府県 事業指定法人</p>	<p>55% (計画策定は50%)</p>	<p>○国庫補助率が他の事業に比べ高い</p>

注1: 数値については「おおむね」となる

都道府県営草地整備事業

事業趣旨	採択基準	事業主体	補助率	備考
<p>〈公共牧場中核型〉 公共牧場の再編・整備と周辺農家の草地等の整備を一体的に行うことにより、公共牧場を核とした地区全体の畜産体系を確立</p>	<p>①地区内における公共牧場の合計既存草地面積(飼料畑、野草地等を含む)が100ha(中山間50ha)以上 ②公共牧場を建設した事業の完成年度から5年以上経過 ③事業完了後の受益面積が60ha(中山間30ha)以上</p>	<p>都道府県 事業指定法人</p>	<p>50%</p>	<p>○中山間地域の緩和要件があり取り組みやすい</p>

注1: 数値については「おおむね」となる

事業の助成内容一覧

種目	事業名	畜産担い手育成総合整備事業			草地林地一体的 利用総合整備事 業	都道府県営草地 整備事業
		担い手支援 型	再編整備 型	水田地帯等担 い手育成型		
基盤 整備 関係	・草地等の造成・整備 ・道路整備 ・用排水・雑用水施設整備 ・野草地整備	○	○	○	○	○
	・放牧用林地整備	○	○	○	○	
施設 整備 関係	・隔障物整備 ・電気導入施設 ・飼料調製貯蔵施設 ・家畜排せつ物処理施設 ・家畜保護施設整備 ・牧野樹林整備	○	○	○	○	○
	・衛生管理施設 ・放牧馴致施設	○	△ 葉浴施設	△ 葉浴施設	○	○
	・施設用地造成整備 ・防災施設整備 ・機械整備		○	○	○	○
	・間伐材加工処理施設		○		○	
	・防護柵整備 ・鳥獣害防止施設整備				○	○
	・環境保全施設整備					○

種目	事業名	畜産担い手育成総合整備事業			草地林地一体的 利用総合整備事 業	都道府県営草地 整備事業
		担い手支援 型	再編整備 型	水田地帯等担 い手育成型		
施設整備 関係	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜排泄物土地還元用農用地 造成整備 ・家畜排泄物土地還元利用施設 整備 ・飼肥料庫整備 ・農具庫整備 ・牛舎施設整備 		○	○		
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化施設整備 ・燃料庫整備 		○			
	土地利用円滑化	○	○	○	○	○
	畜産経営新規参入円滑化			○		